

記

一 發生ノ場所 本所ニ江東橋一丁目北 赤地

二 事業主側  
名 稱 日本コルク株式会社  
代 表 者 社 長 中 村 義 四 郎

資 本 五 十 万 圓  
事 業 コルク加工業

企業系統 ナシ  
使用労働者 男 四 十 名

三 労働者側  
年 課 参 加 者 全 員

労働組合 帯 係 ナシ  
發 生 ノ 時 昭 和 六 年 一 月 三 日

發 生 ノ 原 因

本會社ハ數年未久振替々ノ爲メ負債多ク遂ニ經營不能ニ陥リ  
本月十一日職工全部シ解雇シ當分休業スル旨ヲ発表シタルニ

因ル

六 要求事項並交渉状況

労働者側ハ對策協議ノ結果十三日堀田五郎外六名ヲ代表トシ  
事業主側代表者ニ對シテノ要求書ヲ提出セリ

1) 解雇手當最低日給ノ六ヶ月分ヲ支給セラレ度シ  
但シ別ニ年功年資一年ニ對シ一ヶ月分ヲ支給ノコト

2) 解雇手當支給ノ日迄ヲ休業トシ同給ヲ支給サレ度シ

3) 経営中ノ負傷ニ依リ不具者トナリシル者ニ對シ手當ヲ支給  
サレ度シ(規定扶助料外ニ支給ヲ望ムノ意ナリ)

六 回答状況  
十五日會社ニ於テ

事業主側 春日清枝外一名ハ